

全体を通して(特に良いと思われる点)	
7つの理念に基づき毎月、目標を決め、職員会議時にすべての職員でケアを振り返り、常にホームの質の向上を目指しておられるグループホームである。利用者個々の誕生日には、手作りのケーキを囲み皆でお祝いをされ、ご本人の希望で外食したり故郷を訪問するなど一人ひとりの行きたいところややってみたいことなどを支援されている。また、日常生活では、古布などの不用品を使って再生されたり、市主催の「ピンピン市」のフリーマーケットでは、利用者とともに古着などを売ったり他の店で買い物されるなど地域の方達とともに活動できるような機会も作られている。市の認知症介護教室やIADL訓練事業を受託し継続され、ホームで教室を開催し、地域の方達が認知症についての理解を深めるような機会もある。地域に対してボランティアを募り、開かれたホーム作りを目指しておられる。法人内の定年退職後の職員を非常勤職員で採用し、利用者との馴染みの関係を継続できるような取り組みなどもされている。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
	要改善点は特になし。今後も、ホームの目指していることについて広く伝えていけるような取り組みを続けていかれてほしい。
運営理念	
生活空間づくり	パンフレットなどを通して、居室に馴染みのものを持ち込んでいただけるよう説明されているが、居室には、生活を感じさせるようなものは少なめである。利用者個々の居室がそれぞれにとってさらに安心してくつろげる場所となるようなしつらえについてご本人ご家族などとも相談しながらホーム側でも工夫を重ねていかれてほしい。
ケアサービス	ご家族の来訪時に相談し介護計画に反映できるよう努めておられるが、ホームへの来訪がむづかしいようなご家族や「お任せします。」と言われるご家族などの意見もうかがいながら計画を作成できるような工夫が期待される。
運営体制	職員は、外部研修の受講や法人の病院での研修にも参加されている。受講後に、他の職員も資料などに目を通すようになっているが、さらにすべての職員がスキルアップできるような仕組み作りなども期待される。面会がむづかしいようなご家族の方には、電話や手紙などで日頃の暮らしぶりなどを伝えておられるが、さらに、今後も気軽に意見や要望を出していただけるよう働きかけの工夫を重ねていかれてほしい。
その他	年に2回、昼間と夜間に避難訓練が行われている。地震時の津波対策も朝礼で管理者が職員に話されている。母体法人との協力し合える体制となっている。また、運営推進会議を通じて、近所の協力などもお願いされている。今後も利用者の安全安心に向けた取り組みが期待される。

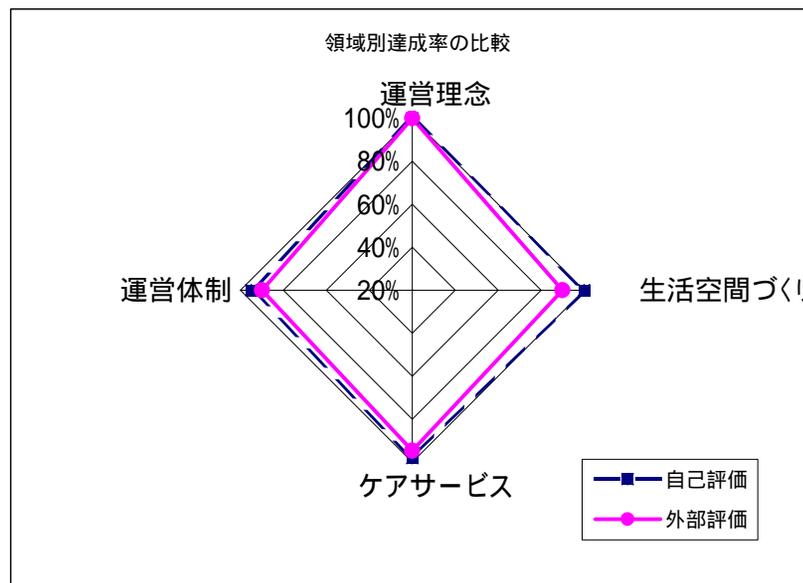
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	5
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	9
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	4
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	1

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	100%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	98%
運営体制	40	95%
合計	135	97%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	100%
生活空間づくり	10	90%
ケアサービス	38	95%
運営体制	20	90%
合計	72	93%

自己評価作成日	平成18年9月30日
訪問調査日	平成18年11月7日
評価結果確定日	平成18年12月20日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、理念について日々の朝礼や会議の中で職員と話し合い、具体的な言葉にして毎月、月目標として挙げ取り組まれている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				運営理念は玄関に大きく掲示し、パンフレットにも運営方針として示されている。利用者やご家族などに分かりやすく説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利や義務については、利用約款にわかりやすく明示し、説明され、利用者及びご家族の同意を得ておられる。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				介護教室開催時に地域の方達にもホームのことについてもお話をされている。町内の各地区にも足を運びグループホームの広報啓発に取り組んでおられる。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				駐車場からホームの玄関までの案内板を手作りされている。玄関には手作りの木の表札がかけられ、土のスペースには花や野菜などが育っていた。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				玄関、居間、廊下などに生花が生けられ、職員が利用者とともに手作りされた季節の装飾品が飾られていた。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食堂は、テーブルを2ヶ所に別けて設置し、長椅子や畳コーナーなどもあり、利用者が自由に過ごせるようにされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				利用者個々に具体的な介護計画を作成するためにアセスメントの充実や仕組み作りなどが望まれる。	ご本人らしい暮らしを支える計画になるようなさらなる工夫が望まれる。
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員会議時などに職員の日々の気づきや意見を聴き取り、計画に反映されている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族の来訪時に相談し介護計画に反映できるよう努めておられるが、ホームへの来訪がむづかしいようなご家族や「お任せします。」と言われるご家族などの意見もうかがいながら計画を作成できるような工夫が期待される。	さらに、ご本人主体の暮らしを支援するという点からも利用者ご本人の求めていることなどにもこだわりながら計画を作成するような取り組みなども望まれる。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				介護計画は、定期的見直し及び状態の変化に応じて随時の見直しがなされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別に健康状態、食事の摂取量などが記録されている。些細なことでも記録するようにされている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				職員は口頭と申し送りノートで情報伝達をされている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				定期的、随時、職員会議を開催し、理念に沿ったケアが行なえているかということなど職員で振り返り、意見交換がなされている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者個々の性格や特徴を把握し、個々の話をよく聞き、和やかな対応を心掛けておられる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員は、慣れ親しんだ方言などを交えて声かけされ、やさしい態度で接しておられた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				職員は、利用者との会話の中から、生活歴や習慣、考え方などを知り、それらを踏まえ日々のケアに努めておられる。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、利用者一人ひとりを見守りながら、行動や状態に合わせて柔軟に対応しておられた。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				利用者の誕生日に希望や願いを聞かれたり、一日の過ごし方についても個々に聞くような取り組みをされている。	
27	35 一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、一人ひとりのできること、できそうなことを見極め、活躍できるような場面を作り、見守ったり、一緒に行うなどされている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は身体拘束のないケアを実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は鍵をかけず、利用者が出かける際には職員もさりげなく一緒に出かけるなど安全に配慮しながら自由な暮らしを支えておられる。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗、湯のみ、箸は個々が持参したものを使用されていた。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				味付けや盛り付けに配慮されており、献立に利用者一人ひとりの希望を採り入れておられる。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				献立は、利用者の希望を採り入れ栄養士資格を有する職員が立てておられる。職員は、摂取量を記録し個々の栄養状態について把握に努めておられる。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は、サポートの必要な方の隣に座り、一緒に食事をされていた。同じものばかりを食べるような方には、メニューの説明などされ、ご自分で箸を運べるようにさりげなく誘導されていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェック表で個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりの状態などを踏まえた支援がなされている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				利用者のプライドを傷つけないように配慮し対応されていた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				お好きな時間に入浴できるように支援されている。少なくとも週3回は、入浴できるよう言葉かけや対応を工夫されている。	さらに、個々のこれまでの入浴の習慣などをホームでも続けていけるような取り組みなどもすすめてみてはどうだろうか。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				月1回、訪問美容師の協力を得て個々の希望をうかがいながら支援されている。	そのような支援をきっかけに、ご本人の生活の活力につなげていけるような取り組みなども期待される。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、カバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者の皆さんは清潔で身だしなみもきちんとしていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				職員は、眠りにくい利用者やゆっくりお話をされたり、居室でテレビを見るなど自然に入眠できるよう支えておられる。また、生活リズム作りや主治医に相談しアドバイスなども受けている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3) 生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				職員は、利用者がお金を持つことの大切さを理解されており、自己管理されている方や個々の希望や力量に合わせて支援されている。フリーマーケットに出店したり買い物をするなどお金がかかわる機会なども日常的に作っている。	
	(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				植木の水やりや洗濯物たたみ、染め物や編み物、わらし作りなど、利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう支援されている。また、週刊誌、書籍などいつでも手に取ることができるようになっている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				法人の病院、訪問看護ステーション、老人保健施設などいつでも相談できるようになっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。				ご家族や病院と連携を図り早期退院に向けた話し合いがなされている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				月1回の受診、年1回の健康診断を行ない、利用者個々の健康管理がなされている。	

項目番号	項目	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援				
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。			居室の掃除、調理や後片付け、買い物や散歩など日々の中で身体機能の維持向上ができるような場面を作っている。	
	(7)利用者同士の交流支援				
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。			職員は、トラブル発生時には仲に入り話を聴くようにされている。また、原因を把握し、再び起こらないように努めておられる。	
	(8)健康管理				
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)			毎食後の口腔ケアは、利用者の様子などに合わせて職員が声かけされ支援されている。また、週1回入れ歯の洗浄をするようになっている。	
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。			職員は、薬を個々に手渡しされ間違いのないように支援されている。また、個別に処方箋をファイルし確認できるようになっている。	
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)			緊急対応マニュアルを整備し、医師や看護師の協力を得て応急手当の勉強会を行っている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)			感染症対策マニュアルを作成し、医師や看護師の協力を得て勉強会なども行われている。手洗い後はペーパータオルで手を拭くようになっている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0	
	3. 利用者の地域での生活の支援				
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)			天候や利用者の健康状態などを踏まえて散歩や買い物、ドライブなどに出かけておられる。お花見やお月見、また、併設施設の行事や地域の行事などにも参加されている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				職員は、ご家族の来訪を歓迎されている。毎日来られるご家族の方もおられる。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者及び管理者は、それぞれの立場でケアサービスの質の向上に向けて熱意を持って協働されている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入所者の受け入れについて職員に相談し意見を聞いておられる。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				現在、成年後見制度を利用している利用者はおられないが、市の委託の介護教室を実施されており、地域に対しても制度についての説明がなされている。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者に合わせた勤務ローテーションが組まれている。職員の急な休みにも対応できるように現在、法人内で定年退職した方などがパートで入っており、馴染みの関係を継続できるようになっている。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員は、外部研修の受講や法人の病院での研修にも参加されている。受講後に、他の職員も資料などに目を通すようになっているが、さらにすべての職員がスキルアップできるような仕組み作りなども期待される。	さらに、チームケアの質の向上に向けてすべての職員でスキルアップできるような取り組みが期待される。研修内容などをすべての職員に報告できるような機会なども作ってみてはどうだろうか。
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				法人全体での親睦会やまた、職員だけの会議、業務改善委員会などで意見の引き出しを行っておられる。	日中についても時に、お年寄りと離れて一息つくような時間を作ってみてはどうだろうか。

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
59 108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				ご本人やご家族などとも話し合いながら入居を検討されている。	
60 110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の際には、契約に基づきご家族と話し合いがなされ、納得のいく退居先に移れるよう支援されている。	
	4. 衛生・安全管理					
61 113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホームはきれいに掃除をされており、衛生的に保たれていた。	
62 115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				包丁は、夜間は別な場所に保管されている。薬や洗剤など注意が必要な物品の保管方法についても取り決めに沿って管理されている。	
63 117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書、ヒヤリハットの報告書が作成されており、再発防止やケア改善に向けての話し合いがなされている。	
内部の運営体制 11項目中 計		10	1	0		
	5. 情報の開示・提供					
64 119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				書類は前もって準備いただき、積極的な情報提供がなされた。	
	6. 相談・苦情への対応					
65 120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談、苦情受付窓口を重要事項説明書に明記され説明がなされている。ホームでは今後、家族会を作りたいという希望を持たれている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会がむづかしいようなご家族の方には、電話や手紙などで日頃の暮らしぶりなどを伝えておられるが、さらに、今後も気軽に意見や要望を出していただけるよう働きかけの工夫を重ねていきたい。	さらに、ご家族の声の大切さを繰り返し伝え、小さなことでも意見や要望などを出していただけるよう働きかけの工夫が期待される。また、ご家族同士が交流できるような機会作りもすすめられたい。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ホーム便り、写真、担当職員からの手紙を同封し、ご家族に利用者の日常の様子をお伝えしている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ご家族と相談し、預かり金については金銭出納帳のコピーとレシートを毎月ご家族に送付し報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市から委託を受け年10回、認知症介護教室、IADL訓練事業を実施されている。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				市の広報を通じて、ボランティアを募っている。まほろば新聞で、行事への参加の案内をされている。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				周辺地域に対して理解、協力をいただけるよう働きかけておられる。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				認知症介護教室や認知症ケアに関する理解や知識、実践を分かりやすくしたお芝居をするなど地域の人達にホームの機能を還元できるよう取り組まれている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	<p>火災・地震等の災害への対応</p> <p>利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)</p>				年に2回、昼間と夜間に避難訓練が行われている。地震時の津波対策も朝礼で管理者が職員に話されている。母体法人との協力し合える体制となっている。また、運営推進会議を通じて、近所の協力などもお願いされている。	
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			1	0	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。